

第 1 章 P C B 廃棄物の一貫処理における課題・検討要項目

1.1 平成 12 年度に検討した項目

平成 12 年度は、豊田市の地域特性を十分考慮した上で、P C B の環境への漏洩防止と市民の健康及び生活環境への影響の不安解消に向けた豊田市域における P C B 廃棄物の適正処理のあり方について、平成 12 年 9 月から平成 13 年 2 月まで検討を重ねた。

平成 12 年度に検討・評価・整理した主な項目は以下のとおりである。

P C B 廃棄物を取り巻く状況

- ・ P C B とは何か / P C B に関する主な経緯
- ・ P C B の有害性、毒性 / P C B 汚染による被害状況や環境汚染の実態等
- ・ P C B 等の排出の根絶・低減等を図る国際的な動向
- ・ P C B の国内生産量と用途別使用量 / P C B 廃棄物の保管状況
- ・ 海外及び国内での P C B 処理状況
- ・ 国内での P C B 処理実績及び P C B 処理を目指した民間企業の主な動き
- ・ P C B の保管を続けるリスクと処理を行った場合のリスクの比較
- ・ 国や自治体の P C B 廃棄物適正処理推進の動き

豊田市の P C B 廃棄物の保管・使用状況

- ・ 豊田市の概要 / 豊田市における P C B 廃棄物の保管・使用状況

P C B 廃棄物処理の概要

- ・ P C B 廃棄物処理フローと各段階の処理概要
- ・ 平成 12 年度の検討対象及び平成 13 年度の検討対象の区分けと分けて検討する理由

P C B 廃棄物の収集・運搬

- ・ 高圧トランス、高圧コンデンサの形状と寸法等
- ・ P C B 廃棄物の収集・運搬に関する規定 / P C B 廃棄物の保管に関する規定
- ・ P C B 廃棄物の取り扱いに関する規定

P C B 廃棄物の前処理と P C B 汚染油処理

- ・ P C B 廃棄物の前処理 / P C B 汚染油等の処理 / P C B 処理技術の評価の必要性

P C B 廃棄物処理技術（油処理）の評価

- ・ P C B 処理技術（油処理）の選定と評価 / P C B 処理技術（油処理）の評価結果
- ・ P C B 汚染油の処理技術において導入が望ましい措置や工夫

P C B 廃棄物処理に係る公共関与と事業主体

- ・ P C B 処理に係る公共関与について
- ・ P C B 処理における監視・指導・啓発等の行政事務としての公共関与
- ・ P C B 処理における事業主体としての公共関与 / P C B 処理における経済的な公共関与

P C B 廃棄物処理施設の設置場所について

- ・ 設置場所の選定条件 / 望ましい設置場所の条件

P C B 廃棄物処理施設の安全管理と安全性・環境保全性確保の担保

- ・事業主体が履行すべき環境保全・安全対策
- ・協定締結及び安全監視委員会の設置による安全性・環境保全性の確保の担保

地域住民との合意のあり方

- ・地域住民との合意形成のための措置 / 事業主体の報告義務

1 . 2 平成 1 3 年度の検討課題

前述のとおり、平成 1 2 年度の検討では、P C B 廃棄物に関する一般的な情報を収集・整理するとともに、P C B 汚染油の処理技術に関する技術評価を実施した。さらに、P C B 廃棄物の処理に係る公共関与や事業主体のあり方、P C B 廃棄物処理施設の設置に望ましい場所、P C B 廃棄物処理における安全性・環境保全性の確保、地域住民との合意のあり方等についても詳細に検討し、結果を取りまとめている。

平成 1 3 年度は、P C B 廃棄物の保管 (P C B 使用機器の使用も含む) から、収集・運搬、P C B 廃棄物処理、空容器解体物等の後処理に至るまでの安全かつ確実な一貫処理システムの構築に向けて、平成 1 2 年度に検討されなかった残された課題を検討する。P C B 廃棄物を一貫処理するために残された課題及び検討項目を全体処理フローとともに併せて表 1 - 1 に示す。

表 1 - 1 に示した平成 1 3 年度の検討項目の大枠は以下のとおりである。

P C B 廃棄物の安全な保管等のあり方とそれを担保するための方法や措置

検討結果は第 2 章を参照

P C B 廃棄物の安全な収集・運搬のあり方とそれを担保するための方法や措置

検討結果は第 3 章を参照

P C B 廃棄物の処理技術について

- ・ P C B 廃棄物の前処理技術の評価
- ・ 空容器解体の方法
- ・ 空容器解体物、反応生成物等の望ましい後処理方法とそれを担保するための措置

検討結果は第 4 章を参照

P C B 廃棄物のトータルな処理システムのあり方について

- ・ P C B 廃棄物の処理における管理水準の考え方と卒業判定基準等の検証のあり方
- ・ P C B 廃棄物のトータルな処理システムのあり方と作業員の安全確保措置

検討結果は第 5 章を参照

P C B 廃棄物の一貫処理における関係者の役割及び情報管理と情報公開のあり方

検討結果は第 6 章を参照

表1-1 PCB廃棄物を一貫処理するための全体処理フローと課題、検討項目

	保管 (使用中も含む)	収集運搬	PCB 廃棄物 処理	空容器解体物等の後処理
全体処理フロー	<p>法※による保管等の届出、期間内処分の義務化、立入検査等</p> <p>事業所</p> <p>コンデンサ トランス 他の PCB 汚染物</p> <p>(積み下し)</p> <p>積替保管</p> <p>積替保管場所</p> <p>(積み込み)</p> <p>受入れ</p> <p>運搬</p> <p>※「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」</p>	<p>平成12年度委員会で検討・評価済</p> <p>PCB 管理区域</p> <p>一時保管</p> <p>前処理 (油抜き/洗淨/分離等)</p> <p>PCB 汚染油 (溶剤混じりの場合あり)</p> <p>空容器</p> <p>空容器解体</p> <p>卒業判定基準の検証</p> <p>後処理</p> <p>リサイクル可能物</p> <p>リサイクル</p> <p>残渣分</p> <p>リサイクル不可物</p> <p>処分</p> <p>使用済の作業着、手袋、ウェス、活性炭等</p> <p>環境モニタリング/安全性・環境安全性の検証 (←安全監視委員会の設置)</p> <p>トータルな情報の管理・統合及び情報公開</p>	<p>廃油、金属くず等の基準は規定済。含浸物の試験方法は2001年度中に規定</p>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> PCB 廃棄物の種類・数量等の把握 (種類、大きさ、台数等) が不十分 PCB 廃棄物の保管状況等の把握が不十分 (保管方法、容器腐食、液漏れ等) PCB 廃棄物の安全な保管体制の構築が不十分 現在使用中の PCB 使用機器の代替促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故等の緊急時においても PCB 漏洩により周辺環境への影響がないような安全かつ確実な収集・運搬体制の構築 (関係法令の遵守/腐食・液漏れ等の保管状況の悪いものへの配慮/万が一の運搬事故への配慮・措置等) 安全かつ確実な収集・運搬を行える事業者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> 安全かつ確実な PCB 廃棄物の前処理の技術評価が不十分 安全かつ確実な空容器の解体方法の技術評価が不十分 作業員への PCB 等の曝露防止対策の基準化があいまい (PCB 管理区域内の作業環境のあり方等) PCB 廃棄物の処理における卒業判定基準等の検証のあり方が不明確 PCB 汚染油の無害化処理との組み合わせによるシステムとしての評価が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 資源としての物質循環の可能性まで含めた適切な空容器解体物や PCB 汚染油無害化処理における反応生成物の後処理の選定 適切な後処理を行える事業者の選定
検討項目	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市内における、処理完了までの PCB 廃棄物の安全な保管のあり方 PCB 廃棄物の安全な保管を担保するための方法と措置 使用中の PCB 使用機器の早期の代替方策 PCB 廃棄物の保管から処理への推進のための方策 	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市内における安全かつ確実な収集・運搬のあり方 安全かつ確実な収集・運搬を行える望ましい事業者 豊田市内における安全かつ確実な収集・運搬の方法と措置 	<ul style="list-style-type: none"> PCB 廃棄物の前処理のあり方と方法 PCB 廃棄物の前処理方法の評価 空容器の解体方法 作業員への PCB 等の曝露防止/軽減のための対策・措置 PCB 廃棄物の処理における管理水準の考え方と卒業判定基準等の検証のあり方 PCB 汚染油の無害化処理技術との組み合わせによるトータルシステムのあり方 	<ul style="list-style-type: none"> 後処理の対象となる空容器解体物や反応生成物等の種類 空容器解体物や反応生成物等の後処理のあり方と方法 適切な後処理を行える望ましい事業者
	<p>・ PCB 廃棄物の保管から後処理、リサイクル/処分までのトータルなシステムの評価と環境への影響の最小化及び PCB の一貫処理に関する情報管理と情報公開システムの整備</p> <p>・ PCB 廃棄物の保管から後処理、リサイクル/処分までのトータルなシステムの概要とその情報管理と情報公開のあり方</p>			